

四日市市告示第 427 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成 29 年 8 月 8 日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理番号	路線名	路線番号	区域変更区間(地先)	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	
1	尾平28号線	012205	尾平町1585-3 尾平町1581-1	6.9 3.0~15.7 3.0~15.7	43.7 574.4 574.4	区域を変更する 幅員を変更する No.1